破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１４２１５号
東京都江東区千田20番15号
債務者　株式会社海善
代表者代表取締役　中村　海二
1　決定年月日時　平成22年８月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　　響
4　破産債権の届出期間　平成22年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月26日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２３７号
千葉県白井市中149番地の26
債務者　有限会社佐藤塗装
代表者代表取締役　佐藤　充昭
1　決定年月日時　平成22年８月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月７日午前10時
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２２年（フ）第５５７号
千葉県我孫子市湖北台７丁目３番15―407号
債務者　株式会社ＬＩＦＥ　ＴＩＭＥ
代表者代表取締役　岡本　勧嗣
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　智志
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月15日午前11時20分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第２１２３号
名古屋市西区城西４丁目19番６号
債務者　正村商会株式会社
代表者代表取締役　正村　勝一
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蜂須賀太郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午後１時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１４３１２号
埼玉県所沢市大字城673番地
債務者　株式会社ダイヤテック
代表者代表取締役　佐藤　雅美
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　昭典
4　破産債権の届出期間　平成22年９月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月17日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２４７号
群馬県高崎市下室田町乙860番地の１の１
債務者　有限会社松田屋本店
代表者代表取締役　松田　公明
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星野　啓次
4　破産債権の届出期間　平成22年10月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月24日午後１時40分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第３１３号
北海道旭川市流通団地２条５丁目20番地
債務者　マルコー岡本商興有限会社
代表者代表取締役　岡本　幸三
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　元弥
4　破産債権の届出期間　平成22年10月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月４日午後２時
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３６２号
滋賀県守山市守山町151番地の４
債務者　株式会社京滋装園
代表者代表取締役　久保田　修
1　決定年月日時　平成22年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　久子
4　破産債権の届出期間　平成22年10月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月17日午前11時
大津地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１９３号
群馬県太田市下田島町1159番地11
債務者　エヌケープランニング株式会社
代表者代表取締役　中島　義人
1　決定年月日時　平成22年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　幸男
4　破産債権の届出期間　平成22年10月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月18日午後３時45分
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２５４号
群馬県高崎市小八木町2024番地７
債務者　有限会社小林工業
代表者代表取締役　小林　光和
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　　亮
4　破産債権の届出期間　平成22年10月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午前10時50分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第２０４号
群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩194番地
債務者　クリハ工業株式会社
代表者代表取締役　栗原　　登
1　決定年月日時　平成22年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　　篤
4　破産債権の届出期間　平成22年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２０５号
群馬県邑楽郡千代田町大字赤岩195番地
債務者　栗原工業株式会社
代表者代表取締役　栗原　　登
1　決定年月日時　平成22年８月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川田　　篤
4　破産債権の届出期間　平成22年10月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月29日午後３時30分
前橋地方裁判所太田支部

平成２２年（フ）第２５３号
山口県下関市彦島西山町４丁目９番36号
債務者　鎮海下関有限会社
代表者取締役　古田　　博（旧姓邑本）
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後２時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第２５４号
山口県下関市彦島西山町４丁目９番11号
債務者　株式会社ふるかわ
代表者取締役　古田　　博（旧姓邑本）
1　決定年月日時　平成22年８月23日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　直行
4　破産債権の届出期間　平成22年10月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月８日午後２時50分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２２年（フ）第２０４８号
福岡県糟屋郡粕屋町大字江辻755番地１
債務者　有限会社ボーンチャイナ
代表者取締役　細見　達司
1　決定年月日時　平成22年８月16日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉原　淳治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月21日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部